

# とっとりBCPサポートセンター利用の手引き

## 1 専門家オンライン個別相談について

- 1事業者あたり原則2回まで可能。相談内容はBCP、自然災害リスク、新型コロナウイルス、サイバーセキュリティの中から1回につき1つのリスクを選択。
- 専門家との日程調整が必要となりますので、原則1週間前までにお申し込みください。
- お申込みは、「専門家相談申込書」(県ホームページ掲載)を電子メール等で商工政策課に提出してください。
- 商工政策課より、相談したい内容や希望日時等を確認した後、専門家と調整を行います。  
なお、できるだけ希望日は複数ご提示いただくと調整がスムーズです。
- 専門家との調整が整い次第、日時と専門家との個別相談方法をお知らせしますので、当日の時間になりましたら、指定の方法でご相談ください。
- 相談日時決定後、やむを得ない理由で日程を変更する必要がある場合、又は相談を中止しなければならない場合は、速やかに県の担当者に連絡をしてください。  
→ 事前の連絡なくキャンセルした場合は、今後当該サポートを受けることはできません。
- 相談時間は1時間程度とし、延長はできませんので、ご注意ください。
- 相談終了後は、別添の報告書を作成し、商工政策課に提出してください。  
なお、提出いただいた報告書は、個別相談を受けた専門家にも確認していただく場合がございます。

## 2 BCP策定・改善個別対応について

- BCPの専門家によるBCP策定、又は改善の対応については、1事業者あたり1回限りとします。
- 専門家との日程調整が必要となりますので、原則1週間前までのお申し込みが必要ですが、可能な限りゆとりをもった日程でご検討ください。
- お申込みは、県ホームページにある「専門家相談申込書」を電子メール等で商工政策課に提出してください。
- 個別対応の方法は、オンラインか相談者(企業)への現地派遣のどちらかを選択していただきます。
- 個別対応を希望する方法や相談内容、希望日時等を確認した後、専門家と調整を行います。  
なお、できるだけ希望日を複数ご提示いただくと調整がスムーズです。
- 専門家との調整が整い次第、日時をお知らせしますので、当日までに準備をお願いします。
- 日程決定後、やむを得ない理由で日程を変更する必要がある場合、又は派遣を中止しなければならない場合は、速やかに県の担当者に連絡をしてください。  
→ 事前の連絡なくキャンセルした場合は、今後当該サポートを受けることはできません。
- 派遣の場合、専門家だけでなく県の担当職員が同行する場合がございますので、予めご了承ください。
- 専門家の滞在時間は3時間程度とし、延長はできませんので、ご注意ください。
- 相談終了後は、報告書(県ホームページ掲載)を作成し、商工政策課に提出してください。  
なお、提出いただいた報告書は、派遣した専門家にも確認していただく場合がございます。

## 3 利用フロー図

